

令和 2 年 7 月 3 日からの豪雨へ名称を定めることについて

気象庁では令和 2 年 7 月 3 日からの豪雨に対して、「令和 2 年 7 月豪雨」と名称を定めることとしましたので、お知らせいたします。なお、現象は継続中であり、今後発生し得る一連の現象についても、本名称を使うことといたします。

1 災害の名称

「令和 2 年 7 月豪雨」

(期間) 令和 2 年 7 月 3 日～ (継続中)

2 大雨の状況

7 月 3 日から 7 月 8 日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく非常に湿った空気が継続して流れ込み、九州北部地方を中心に広い範囲で大雨となった。

7 月 3 日から 7 月 8 日までの総降水量は、九州南部、九州北部地方で 1000 ミリ、近畿地方で 900 ミリを超えるところがあった。特に、九州南部、九州北部地方、東海地方、及び甲信地方では、24、48、72 時間降水量が観測史上 1 位の値を超えるなど、7 月の月降水量平年値の 2 倍から 3 倍となる記録的な大雨となった。

この大雨について、熊本県、鹿児島県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県、長野県の 7 県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒をよびかけた。

3 災害の状況

この大雨により、河川の氾濫、土砂災害、低地の浸水等が発生し、死者は 54 人、行方不明者は 19 人に及ぶなど甚大な被害となった。(被害に関する情報は令和 2 年 7 月 8 日 14 時時点内閣府とりまとめによる。)

4 名称を定める理由

豪雨の名称を定める基準については、「損壊家屋等 1,000 棟程度以上または浸水家屋 10,000 棟程度以上の家屋被害、相当の人的被害、特異な気象現象による被害」など、顕著な被害が発生した場合に行うこととしている。

今回の大雨では、線状降水帯が複数の地域で局地的・集中的に長時間継続したことなどにより大河川を含む多くの河川で氾濫が発生し、また土砂災害も多発したなど広い範囲で顕著な被害をもたらした極めて特異な豪雨となった。

このように、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化する中、今回のような大雨は全国どこでも発生しうることから、貴重な教訓を後世代に伝承するという目的の観点から名称を定めることとした。

参考：近年の名称を定めた気象災害（大雨関係）

気象災害名	年月日	死者・ 行方不 明者 (人)	住家全 壊・半壊 (棟)	床上・床 下浸水 (棟)
平成16年7月新潟・福島豪雨	H16.7.12～7.13	16	5,728	8,177
平成16年7月福井豪雨	H16.7.17～7.18	5	199	13,657
平成18年7月豪雨	H18.7.15～7.24	30	1,539	6,996
平成20年8月末豪雨	H20.8.26～8.31	2	13	22,461
平成21年7月中国・九州北部豪雨	H21.7.19～7.26	36	154	11,872
平成23年7月新潟・福島豪雨	H23.7.27～7.30	6	1,074	8,940
平成24年7月九州北部豪雨	H24.7.11～7.14	33	2,582	10,983
平成26年8月豪雨	H26.7.30～8.26	88	702	21,334
平成27年9月関東・東北豪雨	H27.9.9～9.11	8	3,926	12,145
平成29年7月九州北部豪雨	H29.6.30～7.10	44	1,439	2,336
平成30年7月豪雨	H30.6.28～7.8	232	17,636	30,480
令和元年房総半島台風	R1.9.8～9.9	1	4269	245
令和元年東日本台風	R1.10.10～10.13	88	27,822	34,739